2022. 6 OPEN

あきた芸術劇場ミルハス AKITA ARTS THEATRE

ご利用案内 2022年5月9日現在

お問い合わせ CONTACT

あきた芸術劇場 開館準備事務所

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎3階 創業支援室B-7 TEL 018-838-5822 / FAX 018-838-5825 E-mail info@akiat.jp / HP https//akiat.jp



目 次 CONTENTS

【施設利用の流れ】

- ▼利用申し込み
- ▼利用日確定(重複した場合は抽選)

※以下の項目については、指定管理が開始となる R4年6月以降の手続きとなります。

- ▼利用許可申請(減免申請含む)
- ▼概算料金支払い
- ▼利用許可通知
- ▼利用変更、キャンセル
- ▼事前打合せ、利用当日
- ▼利用料金精算

- 1 施設の基本的事項 ······ P 1
- (1) 開館日、休館日等
- (2)利用可能施設・設備

【参考】フロアマップ、配置平面図

- 2 施設利用申し込み等 …… P5
- (1)利用申し込み時期
- (2) 利用申し込み方法
- (3) 利用日確定(重複した場合は抽選)

(4)~(9)及び3は、R4年9月のグランド オープンまで適宜更新していきます。

- (4) 利用許可申請(減免申請含む)
- (5) 概算料金支払い
- (6) 利用許可通知
- (7) 利用変更、キャンセル
- (8) 事前打合せ、利用当日
- (9) 利用料金精算
- 3 利用料金(予定) …… P11
- (1) 施設関係
- (2) 設備関係
- (3) 利用料金の特例

1 施設の基本的事項

(1) 開館日、休館日等

2022年6月1日の開館日以降の一般利用や休館日、利用時間などは、以下のとおりです。

◆ 開館日

2022年6月1日(水)

※ただし、6月5日(日)まで開館記念式典及びその準備のため、入館できません。

◆ 開館記念式典

2022年6月5日(日)

※オープニングイベント有り

◆ グランドオープン

2022年9月23日(金)

※9月23日~25日(日)にグランドオープン記念公演有り

◆ 一般利用開始

研修室、創作室、練習室 2022年6月6日(月)から

大・中・小ホール 2022年9月26日(月)から

※大・中・小ホールは、6月6日から9月上旬まで、舞台機材の確認、スタッフの技術 習熟期間とし、文化団体等に試験的に演奏等をお願いすることがあります。

◆ 休館日

大・中・小ホール 毎週火曜日及び12月29日から翌年1月3日まで

研修室、創作室、練習室 12月29日から翌年1月3日まで

※火曜日が祝日の場合、ホールは休館日とせず、直後の平日を休館日とします。

※催事の日程等により、休館日にホールを開館する場合があります。

また、メンテナンス等により、休館日以外の日に休館する場合があります。

◆ 利用時間

大・中・小ホール 午前9時から午後10時まで

研修室、創作室、練習室 午前9時から午後11時まで

※時間外に準備等を行いたい場合は、ご相談ください。

◆ 窓口受付、問い合わせ等の対応時間

窓口での各種受付や電話での問い合わせ等への対応時間は、原則として、午前9時から午後8時までとなります。

なお、12月29日から翌年1月3日までの休館日は、対応いたしません。

(2) 利用可能施設·設備

各施設の配置は、「フロアマップ」及び「配置平面図」を参照ください。

【施設関係】

◆ 大ホール

客席 2,007席 (1階1,380席、2階627席)、車いす常時2席、多目的室6席 舞台仕様 間口21.6m~14.4m、奥行19.59m、高さ14.0m~9.0m 音響反射板仕様 間口21.6m、奥行11.95m、高さ14.0m ※下手客席の一部を撤去し、仮設花道を設置可能 ※前4列の客席を外し、オーケストラピットを設置可能 ※客席を一部撤去し、最大36席の車いす席を設置可能

◆ 中ホール

客席 800席 (1階500席、2階300席)、車いす常時2席、多目的室4席 舞台仕様 間口14.4m、奥行16.24m、高さ9m~7.2m ※上手、下手客席の一部を撤去し、仮設花道を設置可能 ※客席を一部撤去し、最大13席の車いす席を設置可能 ※移動式音響反射板の設置可能

◆ 小ホール (リハーサル室)

小ホールA 約200名収容、257㎡、4階、控室2室併設小ホールB 約160名収容、208㎡、地下1階、控室2室併設※バレエ・ダンス等用のリノリウム床を傷つける利用は控えてください。

◆ 楽 屋

大ホール楽屋 9室 (大2室、中4室、小3室)、2階、計100名程度利用可能 中ホール楽屋 7室 (大1室、中4室、小2室)、1階及び2階、計80名程度利用可能

◆ 諸 室(1階)

研修室 $1 \sim 3$ 各 $22\,\text{m}$ 、 $2\,\text{b}$ 3 の間仕切りは取り外し可能 創作室 $1 \sim 3$ $23\,\text{m}$ 、 $26\,\text{m}$ 、 $27\,\text{m}$ 、 $1\,\text{b}$ $2\,\text{b}$ 3 の間仕切りは取り外し可能、 廊下側仕切りも取り外してオープンスペースとして利用可能

4、5 和室10畳、和室6畳

練習室1、3 合唱等練習用

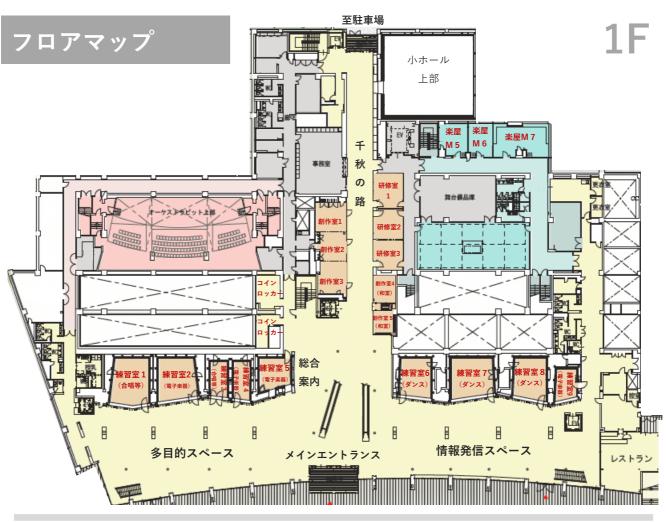
" 2、4、5、9 電子楽器練習用

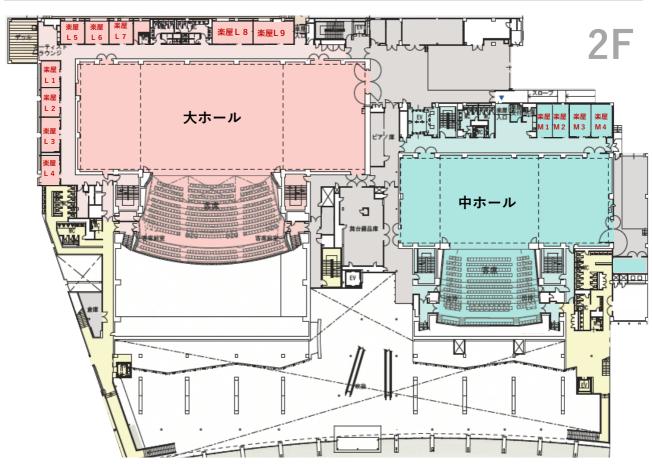
″ 6 ~ 8 ダンス練習用

※バレエ・ダンス等用のリノリウム床を傷つける利用は控えてください。

◆ その他

多目的スペース メインエントランスから入って左側
 情報発信スペース メインエントランスから入って右側
 千秋の路 メインエントランスから入って駐車場につながる通路
 ※通路壁面に展示スペース(棚)とピクチャーレール有り





【施設関係・続き】

◆ 付属駐車場(2階建て)

駐車台数 194台(うち障がい者等用駐車スペース5台)

営業時間 午前8時から午後11時15分まで(入庫・出庫可能時間)

駐車料金 最初の60分まで200円、以降60分ごと100円

※催事によっては、営業時間が変更になる場合があります。

※車中泊は、ご遠慮ください。また、駐車中は、エンジンを停止してください。

※50cc超のバイクは、利用できません。

「秋田市公営駐車場」の自転車・バイク駐車場(約5台、有料)をご利用ください。

◆ 第1駐輪場

駐車台数 自転車約25台、50cc以下バイク5台 ※敷地内では、自転車、バイクは、降りて通行してください。

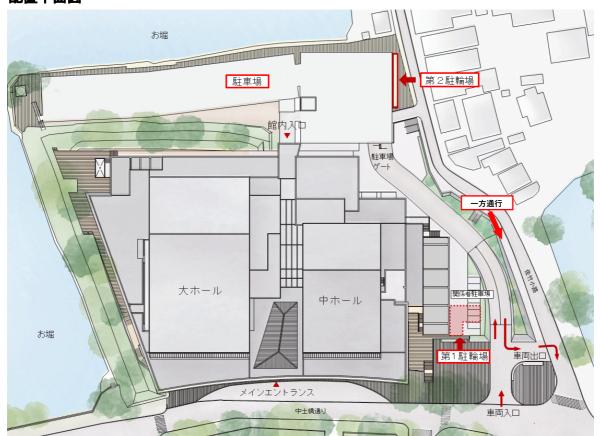
◆ 第2駐輪場

駐車台数 自転車約30台 ※バイクの利用は、できません。

【設備関係】

ホールや楽屋、研修室、創作室、練習室における舞台・照明・音響・映像設備、楽器等は、 $P15\sim17$ をご覧ください。

配置平面図



2 施設利用申し込み等

(1)利用申し込み時期

ホールと研修室、創作室、練習室、多目的スペース等の利用申し込みについて、それぞれの 受付開始日、受付期間、利用確定日等は、以下の表のとおりです。

なお、ホールは「公演・展示利用」と「練習利用」の利用形態別に受け付けます。

【ホール関係】

◆ 公演・展示利用

「公演・展示利用」においては、「通常予約」として、大ホール(全館利用含む)が利用希望日の13か月前、中ホールが12か月前、小ホールが11か月前から受け付けます。

ただし、「県民市民に広く芸術文化の鑑賞機会を提供する催事、秋田県もしくは秋田市の地域活性化に寄与する催事、または公益性の高い催事」で、以下の要件①~③のいずれかに該当するものは、特例として、大ホールが利用希望日の24か月前、中ホールが18か月前から「先行予約」を受け付けます。

※「公演・展示利用」には、セミナー、講演会、各種会議を含みます。

〔先行予約の要件〕

- ①全国、東北もしくは全県規模の各種大会、または地域への経済効果が大きい催事
- ②国や自治体等の支援を受けるため、または著名アーティスト等の全国ツアーや来日公演の一環など、早期に日程を決定する必要がある催事
- ③各種団体の式典や周年記念事業など、その日でなければ開催困難な催事

	受付關	受付開始日	利用確定日	最終受付日		
	通常予約	先行予約	からの 受付期間	(抽選日時)	· 政心(文门口	
大ホール (全館利用 含む)	利用希望日の 13か月前の 月の初日	利用希望日の 24か月前の 月の初日	受付開始日	受付開始日	利用希望日	
中ホール	利用希望日の 12か月前の 月の初日	利用希望日の 18か月前の 月の初日	から3日間 (3日目は 午後5時	の6日後(希望日が 重複した場	の2週間前 (午後5時 まで)	
小ホール	利用希望日の 11か月前の 月の初日	_	まで)	合は午前10時から抽選)		

- ※大・中ホールの予約には、それぞれの「楽屋」が含まれます。
- ※複数のホールを同時に利用する場合、受付時期のより早いホールの「受付期間」に一括 して申し込みできます。
- ※利用日は、原則、リハーサル日等を含む連続する7日間までとし、利用日初日の「受付期間」に申し込みください。
- ※1月の「月の初日」は、1月4日となります。
- ※「利用確定(抽選)日」以降、予約に空きがある場合は、「最終受付日」まで随時申し込みできます。この場合は、先着順に利用確定となります。

◆ 練習利用

「練習利用」では、大・中ホールが利用希望日の3か月前、小ホールが2か月前から受け付けます。

	受付開始日	受付開始日 からの受付期間	利用確定日 (抽選日時)	最終受付日
大ホール 中ホール	利用希望日の 3か月前の 月の初日	受付開始日 から3日間	受付開始日の6日後 (希望日が重複した	利用希望日 の2週間前 (午後5時まで)
小ホール	利用希望日の 2か月前の 月の初日	(3日目は 午後5時まで)	場合は午後1時30分から抽選)	利用希望日 の当日

- ※大・中ホールの「練習利用」は、原則、無観客で客席を利用しない場合となります。
- ※大・中ホールの予約には、それぞれの「楽屋」が含まれます。
- ※小ホールにおいて、舞台、音響、映像、照明の設備やグランドピアノ(小ホールAのみ)を 利用される場合は、2週間前までに申し込みください。
- ※複数のホールを同時に利用する場合、受付時期のより早いホールの「受付期間」に一括して申し込みできます。
- ※利用日は、連続する7日間までとし、利用日初日の「受付期間」に申し込みください。
- ※1月の「月の初日」は、1月4日となります。
- ※「利用確定(抽選)日」以降、予約に空きがある場合は、「最終受付日」まで随時申し込みできます。この場合は、先着順に利用確定となります。

◆ 大・中ホールの予約がキャンセルとなった場合

大・中ホールの予約が一旦確定後にキャンセルが発生した際には、速やかにホームページ に掲載しますので、最終受付日(利用日の2週間前)までに申し込みください。この場合は、 先着順に利用確定となります。

◆ 利用予約カレンダー

ホールの公演・展示利用及び練習利用に係る利用予約受付日、利用確定(抽選)日については、公式ホームページ上の「利用予約カレンダー」に掲載します。

◆ 大・中ホールの楽屋の利用に係る留意点

楽屋の利用は、大ホールもしくは中ホールを利用されている方が優先となります。 大ホールもしくは中ホールを利用する際に、他ホールの楽屋が空いている場合は、有料で 利用できます。他ホールの楽屋を利用したい場合は、事前にスタッフまでご相談ください。

【ホール以外の諸室関係】

研修室 $1\sim3$ 、創作室 $1\sim5$ は、利用希望日の2か月前から、練習室 $1\sim9$ は、1か月前から 受け付けます。

また、多目的スペース、情報発信スペース、ホワイエ等(以下、「多目的スペース等」という) は、2か月前から受け付けます。

	受付開始日	受付開始日 からの受付期間	利用確定日 (抽選日時)	最終受付日
研修室 創作室 多目的スペース等	利用希望日の 2か月前の 月の初日	受付開始日 から3日間 (3日目は 午後5時まで)	受付開始日の6日後 (希望日が重複した 場合は午後1時30分 から抽選)	利用希望日 の当日
練 習 室	利用希望日の 1か月前の 月の初日	受付開始日 から3日間 (3日目は 午後5時まで)	受付開始日の6日後 (希望日が重複した 場合は午後1時30分 から抽選)	利用希望日 の当日

- ※受付時期の早いホールの「受付期間」に、諸室が一緒に予約される場合もあります。
- ※1月の「月の初日」は、1月4日となります。
- ※「利用確定(抽選)日」以降、予約に空きがある場合は、「最終受付日」まで随時申し込みできます。この場合は、先着順に利用確定となります。

◆ 研修室、創作室、練習室の予約、利用の留意点

研修室、創作室、練習室の利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。一日に複数の 団体が利用する場合もありますので、時間を守ってご利用ください。

研修室は、2と3の間仕切りを取り外して利用することが可能です。

創作室は、1と2と3の間仕切りを取り外して利用することが可能です。また、廊下側の 仕切りを外してオープンスペースとして利用することも可能です。

練習室は、合唱等練習用(1、3)、電子楽器練習用(2、4、5、9)、ダンス練習用($6\sim8$)に分かれており、用途に応じてご利用ください。

◆ 多目的スペース等の予約、利用の留意点

多目的スペース等の利用としては、ミニコンサート等を想定していますが、予約申し込み の前にスタッフまで、ご相談ください。

多目的スペース等は、利用する床面積に応じた料金となります。

大ホールまたは中ホールを利用する催事によっては、多目的スペース等の利用ができない こともあります。

(2) 利用申し込み方法

施設の利用を希望される方は、以下の手順により申し込みください。

▼STEP1 予約状況及び受付期間の確認

ホームページに掲出されている「利用予約状況」と、この「利用案内」 5 ~ 7 ページの利用施設別の「受付期間」を確認してください。

▼STEP2 所定の様式等による申し込み

所定様式に必要事項を記載の上、郵送、FAX、メール等で申し込みください。

事業の内容が確認できる書類(開催要項、チラシ等)があれば添付してください。

※2022年6月からの指定管理業務の開始前(開館前)は、9ページの手続きにより申し込みください。

※直接事務所を訪問し、申し込む場合は、対応日時や場所等にご注意ください。

(3) 利用日確定(重複した場合は抽選)

所定様式による利用申し込みについて、内容を審査し、適当と認められる場合は、利用日確 定の通知を、不適当と判断される場合は、その理由を付した通知を交付します。

施設の利用希望が重複した場合は、以下の手順により利用者を決定します。

▼STEP1 抽選日時等のお知らせ

「受付開始日からの受付期間」に利用希望が重複した場合は、受付締切後、直ちに抽選日時 を利用希望者に連絡します。

▼STEP2 抽選時の来所の可否

抽選日時の連絡を受けた場合は、抽選日の事務所来所の可否について、抽選日の前日までに回答してください。

▼STEP3 抽選及び利用者確定

抽選する順番は、基本的に利用申し込み受付順としますが、来所した方をより優先し、来所 した方、来所できない方(代理)の順にくじを引き、利用者を確定します。

※来所できない方のくじは、事務所職員が代わって引きます。

※2022年6月からの指定管理業務開始前(開館前)の利用申し込みについては、9ページの 手続きにより利用者を決定します。

【 指定管理業務の開始前(開館前) 利用申し込み方法、利用日確定(抽選)】

◆ 申し込み先、問い合わせ先

あきた芸術劇場 開館準備事務所

TEL 018-838-5822 / FAX 018-838-5825 / E-mail info@akiat.jp ※事務所での受付や問い合わせ等への対応は、土日祝日を除く平日の午前9時から 午後5時までとなります。土日祝日は、対応いたしません。

【 事務所所在地 ~令和4年5月13日(金)まで 】

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎3階 創業支援室B-7

【 事務所所在地 ~令和4年5月16日(月)から 】

〒010-0875 秋田市千秋明徳町2番52号 あきた芸術劇場ミルハス1階 事務室

◆ 申し込み様式

ホールの「公演・展示利用」は、別添「通常予約希望票」または「先行予約希望票」により、申し込みください。

研修室、創作室、練習室、多目的スペース等は、別添「研修室、創作室、練習室予約希望票」もしくは「多目的スペース、ホワイエ等予約希望票」により、申し込みください。

- ※「予約希望票」は、あくまで指定管理業務開始前の手続きであり、指定管理開始後の 令和4年6月以降に、改めて「利用許可申請書」を提出していただきます。
- ※ホールの「練習利用」では、大・中ホールは2022年6月から、小ホールは同年7月から、申し込みを受け付けますが、「利用許可申請書」による申し込みとなります。

◆ 利用日確定(抽選)

利用希望が重複した場合、8ページ(3)と同様の手順により、利用者を確定します。

- ※利用確定(抽選)日が土日祝日となった場合は、直後の平日に抽選します。
- ※月別の利用予約受付日と利用確定(抽選)日は、ホームページに掲出する「利用予約カレンダー」で確認できます。
- ※指定管理業務が始まる前の利用日確定は、あくまで内定であり、指定管理業務開始後 に改めて「利用許可申請書」を提出していただきます。

◆ 概算料金支払い、利用許可通知

指定管理業務開始後には、指定管理者は利用内定者から「利用許可申請書」を受理し、 利用料金請求書を発送します。その後、利用内定者から概算料金支払いを受けて、利用許 可通知を交付し、利用が正式決定することになります。

※概算料金支払いは、指定管理業務開始後となり、2022年5月以前に予約をキャンセル した場合、キャンセル料は発生しません。

指定管理業務開始前の利用申し込みフローチャート

1. 利用申し込み書類の提出

利用希望日を確定させ、利用予約カレンダーの受付期間に ①と②を提出する。

- ① 所定様式「通常予約希望票」または「先行予約希望票」
- ② 事業内容が確認できる書類 (開催要項、チラシ等)





利用予約カレンダーの利用確定日に抽選を実施する。

2. 利用希望日が 重複した場合

くじを引く順番は、基本的に利用希望票の受付順とする。 また、抽選日に開館準備事務所に来所できない場合は、事務所 職員が代理でくじを引くことができるが、くじを引く順番は来 所者を優先するものとする。

上記の抽選により利用者が確定





3. 利用日が確定した場合

事務所は「利用内定通知書」を交付する。 (正式な利用許可通知ではありません)

2022年6月以降に改めて「利用許可申請書」を提出していただき、概算料金を納入後に正式な「利用許可通知書」を発行する。

3 利用料金(予定) ※2022年5月に秋田県・秋田市の承認を得て決定

(1) 施設関係

◆ 大ホール/舞台及び全客席を利用する場合

(単位:円、税込み)

		午	前	午後		全 目			
		午前9時前	午前9時	午後1時	午後6時	午後1時	午後10時	午前9時	午前9時~
		の1時間	~正午	~5時	~10時	~10時	後の1時間	~午後5時	午後10時
入場料	平日	18, 700	39,000	51, 900	62, 300	114, 200	18, 700	90, 900	153, 000
徴収無し	土日曜日 及び休日	22, 500	46, 700	62, 300	74, 700	137, 000	22, 500	109, 000	183, 600
入場料の 最高額が	平日	22, 500	46, 700	62, 300	74, 700	137, 000	22, 500	109, 000	183, 600
1,000円以下	土日曜日 及び休日	27,000	56, 100	74, 800	89, 700	164, 400	27, 000	130, 800	220, 400
入場料の 最高額が	平日	30,000	62, 400	83, 100	99, 700	182, 800	30,000	145, 500	244, 800
1,000円超 3,000円以下	土日曜日 及び休日	35, 900	74, 800	99, 700	119,600	219, 200	35, 900	174, 400	293, 800
入場料の 最高額が	平日	39, 300	81,900	109,000	130, 900	239, 900	39, 300	190, 900	321, 300
3,000円超 5,000円以下	土日曜日 及び休日	47, 100	98, 100	130, 900	156, 900	287, 700	47, 100	228, 900	385, 600
入場料の 最高額が	平日	48,600	101, 400	135, 000	162,000	297, 000	48,600	236, 400	397, 800
5,000円超 7,000円以下	土日曜日 及び休日	58, 300	121, 500	162,000	194, 300	356, 200	58, 300	283, 400	477, 400
入場料の 最高額が	平日	58,000	120, 900	160, 900	193, 200	354, 100	58, 000	281, 800	474, 300
7,000円超	土日曜日 及び休日	69, 500	144, 800	193, 200	231,600	424, 700	69, 500	337, 900	569, 200

◆ 大ホール/舞台及び1階客席を利用する場合

(単位:円、 税込み) 前 午前9時前 午前9時 午後1時 午後1時 午後6時 午後10時 午前9時 の1時間 ~正午 ~5時 ~10時 後の1時間 ~午後5時 午後10時 ~10時 入場料 平 日 15,000 31, 200 41,500 49,800 91, 300 15,000 72,700 122, 400 土日曜日 18,000 37, 400 49,800 59,800 109,600 18,000 87, 200 146,900 徴収無し 及び休日 入場料の 平 日 18,000 37, 400 49,800 59,800 109,600 18,000 87, 200 146,900 最高額が 土日曜日 21,600 44,900 59,800 71,800 131,600 21,600 104, 700 176, 300 1,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 50,000 79, 700 24,000 66, 400 146, 100 24,000 116, 400 195, 900 最高額が 1,000円超 土日曜日 28,800 59,900 79,700 95, 700 175, 400 28,800 139,600 235, 100 3,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 87, 200 31,400 65,600 104,600 191,800 31, 400 152, 700 257, 100 最高額が 3,000円超 土日曜日 37,700 78,600 104,600 125,600 230, 200 37,700 183, 200 308, 500 5,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 38,900 81, 200 107,900 129, 500 237, 400 38,900 189, 100 318, 300 最高額が 土日曜日 5.000円紹 46,700 97, 300 129, 500 155, 500 285,000 46,700 226,800 382,000 7,000円以下 及び休日 入場料の 平 目 46, 400 96,800 128, 700 154, 400 283, 100 225, 400 379, 500 46, 400 最高額が 土日曜日 55, 700 116,000 154, 400 185, 400 339,800 55, 700 270, 400 455, 400 7,000円超 及び休日

◆ 中ホール/舞台及び全客席を利用する場合

(単位:円、税込み) 前 午前9時~ 午前9時前 午前9時 午後1時 午後6時 午後1時 午後10時 午前9時 の1時間 ~正午 ~5時 ~10時 ~10時 後の1時間 午後5時 午後10時 入場料 平日 9,500 19,600 26, 200 31, 400 57,600 9,500 45,800 77,000 十日曜日 11,300 23,500 31,400 37,600 69,000 11,300 54,900 92, 400 徴収無し 及び休日 入場料の 平 日 11,300 23,500 31,400 37,600 69,000 11,300 54,900 92, 400 最高額が 土日曜日 13,600 28, 200 37,700 45, 200 82,800 13,600 65,900 110,900 1,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 15, 100 31,400 42,000 50, 300 92, 200 73, 300 15, 100 123, 200 最高額が 土日曜日 1,000円超 18, 100 37,600 50, 300 60, 200 110, 400 18, 100 87,900 147,900 3,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 19,800 41, 200 55, 100 66,000 121,000 19,800 96, 200 161, 700 最高額が 3,000円超 土日曜日 23, 700 49, 400 66,000 79,000 144,900 23,700 115, 300 194, 100 5,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 24,600 51,000 68, 200 81,700 149,800 24,600 119, 100 200, 200 最高額が 十日曜日 29,400 61, 100 81,700 97,800 179, 400 29,400 142,800 240, 300 5,000円超 及び休日

◆ 中ホール/舞台及び1階客席を利用する場合

(単位:円 税込み) 前 後 午前9時前 午前9時 午後1時 午後6時 午後1時 午後10時 午前9時 午前9時~ の1時間 午後10時 後の1時間 入場料 平 日 7,600 15,700 20,900 25, 100 46,000 7,600 36,600 61,600 七日曜日 9,100 18,900 25, 100 30, 200 55, 300 9,100 44,000 74,000 徴収無し 及び休日 入場料の 平 日 9, 100 18,900 25, 100 30, 200 55, 300 9,100 44,000 74,000 最高額が 土日曜日 10,900 22,700 30, 200 36, 300 52,800 66, 400 10,900 88,800 1,000円以下 及び休日 入場料の 平日 12, 100 25, 200 33,500 73,600 58,600 98,600 40, 200 12, 100 最高額が 土日曜日 1 000円紹 14,600 30, 300 40, 200 48, 400 88,500 14,600 70,400 118, 400 3,000円以下 及では木 日 入場料の 平 日 15,900 33,000 43,900 52,800 96,600 15,900 76,900 129, 400 最高額が 3,000円超 土日曜日 19, 100 39,700 52,800 63, 500 116, 200 19, 100 92, 400 155, 400 5,000円以下 及び休日 入場料の 平 日 19,600 40,900 54, 400 65, 300 119,600 19,600 95, 200 160, 200 最高額が 土日曜日 23,600 49, 200 65, 300 78,600 143,800 23,600 114, 400 192, 400 5,000円超 及び休日

◆ 大ホール・中ホール/客席を利用しない場合

(単位:円 税込み) 午 前 午前9時 午後1時 午後6時 午後1時 午前9時 午前9時~ ~正年 ~10時 午後10時 ~5時 平 日 23, 400 31, 200 37, 400 68,600 54,600 91,800 大ホール 土日曜日 28, 100 37, 400 44,900 82, 200 65, 400 110, 200 及び休日 平 日 11,800 15,800 18,900 34,600 27, 500 46, 200 中ホール 土日曜日 14, 100 18,900 22,600 41, 400 33,000 55, 500

※「客席を利用しない場合」とは、観客を入れない練習利用等を想定しています。
※利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。

◆ 小ホールA・B

(単位:円、税込み) 前 午前9時前 午前9時 午後10時 午前9時~ 午後1時 午後6時 午後1時 午前9時 の1時間 - 正午 -5時 ~10時 後の1時間 午後10時 入場料 平日 3,600 7,400 9,900 11,800 21,700 3,600 17,300 29,000 小 十日曜日 ホ 4,300 8,900 11,800 14, 200 26,000 4,300 20,700 34,800 徴収無し 及び休日 1 入場料 平 日 5,400 14,900 17,700 32,600 5,400 26,000 43,500 11, 100 ル 土日曜日 Α 6,400 13, 400 17,700 21, 300 39,000 6, 400 31, 100 52, 200 徴収有り 及び休日 入場料 亚 日 3,000 3,000 6, 200 8, 200 9,800 18,000 14, 400 24,000 小 土日曜日 木 3,600 7,400 9,800 11,800 21,600 3,600 17, 200 28,800 徴収無し 及び休日 入場料 平日 4,500 9,300 12,300 14,700 27,000 4,500 21,600 36,000 ル 土日曜日 В 5,400 11, 100 14,700 17,700 32, 400 5,400 25,800 43, 200 徴収有り 及び休日

◆ 研修室、創作室、楽屋

(単位:円 税込み) 午前 午前9時 午後1時 午後6時 午後1時 午後9時 午前9時 午前9時 ~正午 ~5時 ~9時 ~9時 ~11時 -午後5時 午後9時 研修室1~3(1室につき) 690 920 810 1,730 540 2,420 1,610 創作室1 810 1,080 960 2,040 640 1,890 2,850 創 創作室2 720 960 870 1,830 580 1,680 2,550 創作室3 作 840 1, 120 1,020 2, 140 680 1,960 2,980 創作室4(和室10畳) 540 720 630 1,350 420 1,260 1,890 室 創作室5(和室6畳) 360 480 450 930 300 840 1,290 楽屋 L 1 (応接付) 510 680 600 1,280 400 1, 190 1,790 楽屋L2 540 720 630 1,350 420 1,260 1,890 楽屋L3 630 840 750 1,590 500 1,470 2,220 大 ホ 楽屋 L 4 630 840 750 1,590 500 1,470 2,220 720 630 420 1,260 楽屋 L 5 540 1, 350 1,890 ル 570 760 660 楽屋 L 6 1,420 440 1,330 1,990 楽 屋 楽屋L7 570 760 660 1,420 440 1,330 1,990 楽屋L8 930 1,240 3,280 1, 110 2,350 740 2, 170 楽屋L9 900 1,200 1,080 2,280 720 2,100 3, 180 720 630 420 楽屋M 1 540 1, 350 1, 260 1,890 760 中 |楽屋M 2 570 660 1,420 440 1,330 1,990 ホ 楽屋M3 750 1,000 900 1,900 600 1,750 2,650 楽屋M4 750 1,000 900 1,900 600 1,750 2,650 ル 780 1,040 930 1,970 620 1,820 2,750 楽屋M5 楽 屋 720 960 870 楽屋M6 1,830 580 1,680 2,550 楽屋M 7 1,620 2, 160 1,950 4, 110 1,300 3,780 5, 730

※大ホール、中ホールを利用する場合、それぞれの楽屋の料金は、かかりません。 ※利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。

◆ 練習室

(単位:円、税込み)

		全 日	夜間
		午前9時~午後6時	午後6時~午後11時
		まで1時間につき	まで1時間につき
	練習室1(合唱等)	960	1, 160
	練習室2(電子楽器)	880	1,060
ملہ	練習室3(合唱等)	340	410
練	練習室4(電子楽器)	340	410
習	練習室5(電子楽器)	540	650
室	練習室6(ダンス)	660	800
	練習室7(ダンス)	920	1, 110
	練習室8(ダンス)	740	890
	練習室9(電子楽器)	360	440

[※]利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。

[研修室、創作室、練習室及び楽屋の利用に係る留意事項]

※本、同け主、「体目主及び本屋が利用に成る自息事場」 ※研修室、創作室、練習室では、展示即売会や商品展示会、受講料等を徴収するセミナーや レッスンなど、営利目的での利用(自主的なサークル活動等で、実費相当の資料代等をい ただく場合を除く)は、ご遠慮ください。

※楽屋の利用は、大ホールもしくは中ホールを利用されている方が優先となります。 利用するホール以外の楽屋を利用したい場合等は、利用予定がないホールの楽屋を有料で 利用できますので、事前にスタッフまでご相談ください。

◆ ホール、研修室、創作室、練習室及び楽屋以外の施設の利用料金 (単位・円 税込み)

1	•			<u> </u>	枕心みり
		単 位	机	用料金	
建物の利用に	係るもの :	l㎡につき1日		200円	

[※]多目的スペースやホワイエ等でのミニコンサート等を想定しています。 施設の利用を希望される場合は、事前にスタッフまでご相談ください。

◆ 駐車料金

(単位・円 税込み)

	単位	利用料金
駐車時間が1時間以内の場合	1台につき	200円
駐車時間が1時間超の場合	1台につき	駐車1時間まで200円に 1時間ごと100円を加えた金額

[※]催事の主催団体のスタッフが運営や準備等のために駐車場を利用される場合については、 事前にスタッフまでご相談ください。

(2) 設備関係(※各設備の利用料金は、ホール等の施設の利用時間に対応した料金となります) ◆ 大ホール、中ホール、小ホール

区		設備名称	円 <u>/1時間</u> 、 使用単位	税込み) 使用料
·		音響反射板	一式	1, 100
		オーケストラピット	一基	1, 100
	4m />=n/±	所作台(花道用所作台及び開帳場を含む)	一式	1,600
	舞台設備	舞台幕(ホリゾント幕、中割幕、大黒幕、	+4-	0.40
		暗転幕、紗幕、スクリーン)	一枚	240
		バレエ用シート	一式	300
大ホール		ボーダーライト	一列	390
	177 日日 云几 /#	アッパーホリゾントライト	一列	370
	照明設備	ロアーホリゾントライト	一列	370
		クセノンピンスポットライト	一台	550
		拡声装置	一式	1, 300
	音響設備	効果系拡声装置	一式	460
		三点吊りマイク装置	一式	260
		舞台せり上げ装置	一基	390
		移動式音響反射板	一台	40
	/mr. / \ ⊃⊓. /±±	所作台(花道用所作台及び開帳場を含む)	一式	1,270
	舞台設備	舞台幕(ホリゾント幕、中割幕、大黒幕、		
		暗転幕、紗幕、スクリーン)	一枚	150
.1.3		バレエ用シート	一式	200
中ホール		ボーダーライト	一列	330
	照明設備	アッパーホリゾントライト	一列	300
		ロアーホリゾントライト	一列	300
		クセノンピンスポットライト	一台	420
	音響設備	拡声装置	一式	780
		効果系拡声装置	一式	370
		鳥屋囲	一組	360
		仮設花道	一組	150
		松羽目	一枚	370
		金びょうぶ、銀びょうぶ、鳥の子びょうぶ	一双	370
		演台(花台及び脇台を含む)	一式	240
		司会者用演台	一台	80
	舞台設備	平台	一台	30
		箱足	一個	10
		開き足	一脚	10
		高座用座布団	一枚	40
		長座布団	一枚	20
		毛せん	一枚	30
- L.A		上敷	一枚	20
(大ホール)		移動型調光卓	一台	670
し中ホール		ミラーボール	一台	250
共 通		星球	一式	200
	照明設備	照明用効果器	一台	150
	W(A) ITX NH	フットライト	一台	100
		ハロゲンスポットライトA	一台	70
		ハロゲンスポットライトB	一台	60
		移動型音響調整卓	一台	880
		移動型拡声装置A	一式	870
		移動型拡声装置B	一式	480
	音響設備		一台	70
		カセットテープレコーダー	一台	40
		コンパクトディスクプレーヤー	一台	40
		プロジェクター	一台	
	映像設備	ブルーレイディスクプレーヤー	一台	1, 900 40

◆ 大ホール、中ホール、小ホール (続き)

(単位:円/1時間、 税込み) 使用単位 区 分 設備名称 使用料 舞台幕(ホリゾント幕、スクリーン) 一枚 100 ポータブルステージ 舞台設備 -台 40 仮設ステージ 一台 30 小ホール 拡声装置(小ホールA) 一式 260 拡声装置(小ホールB) 一式 320 音響設備 移動型拡声装置 一組 120 映像設備 プロジェクター 一台 700 一台 演台 100 指揮台 一台 80 舞台設備 指揮者用譜面台 一台 80 一脚 演奏者用いす 20 譜面台 20 一台 フォロースポットライト 130 一台 LEDスポットライトA 一台 100 照明設備 LEDスポットライトB 一台 80 ライト用スタンド 一台 40 移動型はね返りスピーカー 一台 60 コンデンサーマイクA 一本 110 コンデンサーマイクB 70 コンデンサーマイクC 一本 60 コンデンサーマイクD 一本 30 ピンマイク、ワイヤレスマイク、 大ホール・ 一本 60 音響設備 ヘッドウォーンマイク 中ホール ダイナミックマイクA 一本 30 小ホール 一本 ダイナミックマイクB 10 共 通 卓上型マイク(マイク用スタンドを含む) 一式 20 マイク用スタンド 一本 10 一台 バウンダリーマイク 30 ダイレクトボックス 一個 20 グランドピアノA(スタインウェイD-274)2台 3,000 楽 器 グランドピアノB(ヤマハCFX) 一台 2,000 グランドピアノC(ヤマハC7X) 一台 800 展示パネルA 一枚 30 展示パネルB 一枚 10 展示台A 一台 20 展示台B 一台 10 その他 持込み器具の 定格消費電力 持込み器具に係る電力設備 60 の合計1キロ ワットにつき

◆ 研修室、創作室、楽屋

(単位:円/1時間、税込み)

ワットにつき

区	分	設備名称	使用単位	使用料
大ホール 楽屋L3	楽器	グランドピアノ(カワイGX2)	台	700
	音響設備	簡易拡声装置(マイク二本を含む)	一式	100
(研修室)	映像設備	プロジェクター(スクリーンを含む)	一式	70
創作室	その他	展示パネルA	一枚	30
`		展示パネルB	一枚	10
井 通		展示台A	一台	20
		展示台B	一台	10
創作室 創作室	その他	持込み器具に係る電力設備	持込み器具の 定格消費電力 の合計1キロ ワットにつき	60

[※]大ホールを利用する場合、楽屋L3のグランドピアノの料金は、かかりません。

◆ 練習室

(単位:円/1時間、 税込み) 区 分 設備名称 使用単位 使用料 アップライトピアノ 練習室3 400 練習室 楽 器 アップライトピアノ 一台 300 1 • 7 練習室 2 • 4 • 5 • 9 楽 器 一式 ドラムセット 180 共 通 一台 舞台設備 譜面台 10 一式 拡声装置 180 ベースアンプ 一式 150 ギターアンプA 一式 110 音響設備 ギターアンプB 一式 70 練習室 キーボードアンプ 一式 40 ダイナミックマイク 一本 10 マイク用スタンド 一本 10 共 通 楽 器 デジタルピアノ 一台 150 持込み器具の 定格消費電力 持込み器具に係る電力設備 その他 60 の合計1キロ

[各設備の利用に係る留意事項]

- ※各設備の利用料金は、原則として、上記の1時間当たり料金に、ホール等施設の利用時間を 乗じて算出した料金となります。
- ※ホール、研修室、創作室、練習室、多目的ホール等において、長テーブルや折りたたみイス を利用したい場合は、必要数を事前にスタッフまでお知らせください。
- ※持込み器具については、事前にスタッフまでご相談ください。

(3) 利用料金の特例

◆ 利用料金の減免

次の①、②いずれかの要件を満たす場合、利用許可申請書を提出する際に「利用料金減免申請書」を合わせて提出していただくことで、利用料金が減免されることがあります。

- ①学校が利用主体となって、児童、生徒、学生による芸術文化に関する公開発表を行う場合、または児童、生徒、学生に芸術文化を鑑賞させるために使用する場合
- ②社会教育関係団体が利用主体となって、児童、生徒、学生による芸術文化に関する公開発表を行うために使用する場合
- ※学校とは、教育基本法に定める幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校のほか、保育所、認定こども園を含みます。
- ※社会教育関係団体とは、社会教育法に規定する公の支配に属しない団体で、社会教育 に関する事業を行うことを主たる目的とするものです。
- 上記の①、②の減免額は、それぞれ次のとおりです。
- ①施設及び設備利用料金の2分の1 (ただし、入場料を徴収する場合は10分の3)
- ②施設及び設備利用料金の10分の3